

令和7年度 標準農業労働賃金表

■今年度の標準農業労働賃金を下記のとおり定めましたので、且安としてご利用ください。

(請負作業料金には、消費税も含まれています。)

なお、契約にあたっては委託者、受託者双方で十分な協議をしたうえで契約してください。

新 地 町
新 地 町 農 業 委 員 会

1 農 作 業 労 賃

(適用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日)

作 業 名	料 金	摘 要
一 般 農 作 業	7,680円	実働8時間(食事なし) 労働能力(性別、年齢、経験など)により格差がある場合は両者協議の上決定すること 但し最低賃金を下回らないこと

2 動力による請負作業 (10a当たり)

※未整理地は両者協議のうえ決定すること

作 業 名	料 金	摘 要	
耕 起	一 番 耕	6,560円	
	二 番 耕	4,660円	
	畑 耕 転	4,660円	
プ ラ ウ 耕	8,000円		
し ろ か き	7,160円		
く ろ ん り	58円	1m当たり	
ブロードキャスター による施肥(元肥)	1,360円	肥料は委託者がほ場まで運搬すること	
堆 肥 散 布	4,860円	2tを基準とする 積込作業は除く	
ドローンによる農薬散布	1,730円	薬剤は委託者負担	
田 植 え	7,110円	育苗とセットの場合以外は、苗の運搬料を両者協議のうえ別途加算 側条施肥は1,700円増し	
育 苗	出 芽 苗	484円	1箱当たり 種もみ含む(いもち病等の箱処理剤なし) 特裁米苗については22円増し
	硬 化 苗	770円	1箱当たり 種もみ含む(いもち病等の箱処理剤なし) 特裁米苗については22円増し
脱 穀	コンバイン刈取	19,060円	籾運搬含む(湿田又は倒伏は両者協議による)
	乾燥もみすり	1,900円	60kg当たり
も み す り	700円	60kg当たり	
色 彩 選 別	1,000円	60kg当たり 一連作業の場合は770円	

賃 借 料 情 報 (10a当たり)

※令和6年の実績より

	農地区分	平 均 額	最 高 額	最 低 額
新地町 全域	田	7,500円	10,000円	3,000円
	畑	5,900円	13,000円	3,000円

※ 田については、主食用米の作付面積10a当たりの単価となっています。

※ 金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※ 物納、農地法第3条の賃貸借は含まない。

※ 平均額の250%を超えるもの及び30%未満のものは、特殊な取引であるとして集計から除外しています。(令和6年中は該当なし。)